

寄附する先は3つのプロジェクトから選べます。

水

のプロジェクト



～安曇野の水を守り、生命を守り育むプロジェクト～

安曇野は、北アルプスを源とする水系を生かし、豊かな産業と独自の文化を育んできました。

安曇野市では、「水」を生命の源としてだけでなく、産業や文化などの暮らしの根幹に位置付け、恵まれた自然、すばらしい眺望と景観を守り、育てることを目的とした、さまざまな取り組みを展開していきます。

食

のプロジェクト



～安曇野の食卓と市民の健康を守り育むプロジェクト～

風土に根付き、受け継がれてきた食文化は、市民の健康と安曇野を代表する産業、美しい田園風景を育んできました。

安曇野市では、「食」を生命活動の維持・増進だけでなく、人と人との結びつきを育む上でも欠くことのできないものとして位置付け、さまざまな取り組みを展開していきます。

交流

のプロジェクト



～安曇野に寄せられる想いと市民の心を守り育むプロジェクト～

安曇野は、人や物の交流を通し、柔軟な気質と独自の文化を育み、市民にとどまらず、多くの皆さんに「心のふるさと」として慕われています。

安曇野市では、人や物、情報などの交流を深めることにより、市民をはじめ、より多くの皆さんから想い慕われ、誇りに思われる安曇野づくりを展開していきます。

※これ以外に具体的な用途を希望される場合は、総務部総務課までご相談ください。

まずは「ふるさと寄附申出書」をご請求ください。

寄附を行うには、まず、「ふるさと寄附申出書」を提出していただきます。申出書は、市ホームページでダウンロードするか、総務課庶務係（下記参照）までご請求ください。また、各総合支所の地域支援課窓口でもお求めいただけます。その後、発行される「納入通知書」を添え、金融機関窓口、市窓口、郵送のいずれかの方法で納入していただきます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【申出書の請求・問い合わせ】

市ホームページ：<http://www.city.azumino.nagano.jp/>
本庁舎内総務部総務課（☎71・2000 ㊟71・5000）

【税に関する問い合わせ】

豊科総合支所内
総務部市民税課（☎72・3111 ㊟72・8340）



安曇野を応援する皆さんのための寄附制度を新設しました。

近ごろ、新聞やテレビなどで話題となっている「ふるさと納税制度」。この制度は、生まれ育ったふるさとや、思い入れのある地に貢献や応援をしたいという納税者の思いを、その自治体への寄附を通じて実現を図るものです。この寄附額の一定限度までは、所得税と個人住民税からそれぞれ控除を受けることができます。

安曇野市もこのほど、この制度を活用した「安曇野ふるさと寄附」をスタートしました。市民の皆さまもこの制度をご理解いただき、ご活用いただくとともに、市外にお住まいのご親戚、お知り合いの皆さまにご案内くださるようお願いいたします。

ふるさと納税制度がスタート

3つのプロジェクトで活用

寄附金は、市の将来像実現を目指す「安曇野創出プロジェクト（安曇野ブランドの構築）」の取り組み費用の一部として活用させていただきます。

このプロジェクトは、全国的にも知名度の高い「安曇野」を多面的にブランド化して、地域を育てていく取り組みです。

安曇野ふるさと寄附では、この取り組みの重点プロジェクト「水」、「食」、「交流」の3分野を対象とします（左上図参照）。

寄附を申し出ただく際は、3つのプロジェクトのうち、どのプロジェクトにご寄附いただくか、ご指定ください。

税制上の優遇措置

市に寄附をした場合は、確定申告をすると、寄附金額のうち5,000円を越える部分について、一定の限度まで個人住民税（都道府県民税と市区町村民税）と所得税を併せて全額が控除されます。